

## 個人遺伝情報保護小委員会について

### 1. 委員会名

個人遺伝情報保護小委員会

### 2. 位置づけ

経済産業省 産業構造審議会 化学・バイオ部会に設置。  
(平成16年6月11日決定)

### 3. 設置目的

昨年5月に個人情報保護法が成立し、平成17年4月1日に全面施行されることを踏まえ、今後の個人遺伝情報の保護のあり方について検討を行う。

### 4. 委員

別紙のとおり。

### 5. 開催状況

第1回：平成16年6月25日（金）

○個人情報保護を巡る国内外の動きについて説明。

○個人遺伝情報の定義、個人遺伝情報の管理等について、検討すべき点等について委員からの意見を聴取。

(別紙)

産業構造審議会 化学・バイオ部会 個人遺伝情報保護小委員会  
委員名簿

位田 隆一	京都大学大学院法学研究科教授
江口 至洋	三井情報開発(株)常務取締役
小幡 純子	上智大学法学部教授
勝又 義直	名古屋大学大学院医学系研究科教授
具嶋 弘	(株)バイオフロンティアパートナーズ常勤顧問
佐々 義子	くらしとバイオプラザ21 主任研究員
高芝 利仁	弁護士
辻 省次	東京大学大学院医学系研究科 教授
南条 俊二	読売新聞論説副委員長
福嶋 義光	信州大学大学院医学研究科教授
藤原 静雄	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
吉倉 廣	国立感染症研究所 名誉所員

(注) 五十音順